

# 平成27年度公益財団法人よこはまユース事業計画

## I 平成27年度 事業概要

平成27年度は、当法人の中期的な経営方針（5か年計画）に基づく事業展開の3年度目であるとともに、平成24年8月に公布された「子ども・子育て関連3法」が施行される初年度、青少年施設の指定管理者選定の年でもあります。

今年度は、横浜市の青少年施策推進のパートナーとして、経営方針に挙げた2つの重点方針並びに8つの基本方針に位置づけた事業を、それぞれの事業の相乗効果による中間支援組織としての機能（人材育成、ネットワーク推進、情報提供等）発揮並びに、青少年施設の指定管理者としての再選定や放課後キッズクラブ運営箇所数拡充等、機能発揮のための基盤充実を目指します。

### 1 重点方針と主な事業

#### (1) 地域と取組む青少年育成

地域の大人への青少年問題等の啓発講座や研修により、青少年理解や育成力を向上します。また、放課後の居場所づくりを推進します。

##### 【主な事業】

- ◆知っておきたい！子ども・若者どこでも講座（事業課）
- ◆青少年の居場所づくり講座他、育成センターの講座・研修
- ◆青少年支援事業「学習マイプラン（学習支援）」他、交流センター事業

#### (2) 健全育成の方法や資源を活用した青少年の潜在的リスク解消・軽減及び自立支援

「貧困の連鎖防止」を図るための日常生活訓練や学習支援、地域活動や資源を活用した困難を抱える青少年のための体験事業の実施並びにプログラムの開発、青年の孤立化や悩みの軽減・解消を図るため、社会に出て間もない勤労青年の仲間づくりの機会を提供します。

##### 【主な事業】

- ◆寄り添い型支援事業「かもん未来塾」（事業課）
- ◆困難を抱える青少年のための集団体験活動の実施（事業課）
- ◆困難を抱える青少年のための体験活動支援他、研修センター事業
- ◆困難を抱える青少年を支援機関につなげる研修「ユースコーディネーター養成研修」（育成センター）
- ◆体験交流事業「社会人仲間づくり事業」（交流センター）

### 2 基本方針と主な事業

#### (1) 青少年を見守る地域づくりと人材育成

青少年と顔の見える関係を持てる地域人材の育成を図ります。また、地域の大人に見守られながら健やかに成長できる地域の育成環境を整えます。

##### 【主な事業】

- ◆地域の青少年の居場所の活動推進・支援（事業課）
- ◆地域活動支援事業（相談、助言、活動プランニング）（事業課）

## (2) 体験機会の提供

青少年に自然やボランティア活動など様々な体験活動の機会を提供することで、青少年の成長を図ることを地域や関係団体、施設等との連携を通じて推進します。

### 【主な事業】

- ◆自然・社会体験プログラムの開発及び体験機会の提供（事業課）
- ◆活動成果交流事業他、交流センター事業
- ◆施設ボランティアの養成他、研修センター事業

## (3) 青少年の居場所の支援（青少年育成センター、青少年交流センター等）

横浜市青少年育成センターでは、地域で青少年育成に励む人材の育成を行い、青少年が見守られ育まれる地域づくりを推進します。また、横浜市青少年交流センターでは、青少年の成長と自立を支えることを目的に、ロビーワークや青少年委員会などの事業を推進します。

※平成27年度以降については「(6) 居場所、交流機能の新たな展開」を参照

### 【横浜市青少年育成センター重点目標】

地域の大人に見守られながら健やかに成長できる地域づくりを目標に、地域で青少年育成に励む地域人材の育成・支援を図る拠点（センター）として、「研修・講座事業」や「青少年育成活動に関する情報の収集・提供」などを実施します。

#### ①利用促進事業

稼働率70%以上を目標に、会議室や研修室、スタジオなどの利用促進を図ります。

- 「きずな★夏祭り」の企画・実施（横浜市市民局との共催）
- 新規利用者の開拓／団体連携事業の実施
- 馬車道通信の発行

#### ②研修・講座事業

「ユースコーディネーター養成研修」をはじめとして各研修講座事業のステップアップ、フォローアップ事業を行うことで、人材育成機能をさらに強化します。

- 「青少年人材養成研修（青少年の居場所づくり講座）」の企画・実施
- 「ユースコーディネーター養成研修」の企画・実施
- スキルアップ講座（「広報アップ講座」「コーチング講座」など）
- 「よこはまユースシンポジウム」の企画・実施
- 「馬車道カレッジ」の企画・実施

#### ③青少年育成活動に関する情報の収集・提供

ホームページや相談事業などを通じて、地域の青少年育成活動を支援します。また、研修終了後の参加者の活動現場を訪問し、地域の青少年育成活動の動向把握や相談・情報提供などのアウトリーチ活動※を展開します。（※外部への営業活動）

- 情報やノウハウの蓄積と発信

地域の青少年育成活動や居場所などに関する情報の収集・蓄積・発信／出張相談による相談対応と情報提供／情報提供・相談機能の周知・広報活動（ホームページ等）

- 青少年育成に関わる団体とのネットワーク形成

青少年育成団体やNPOを対象とした研修事業の実施ならびに情報交換

#### ④横浜市青少年交流センターとの機能連携

交流センターの居場所機能を活用した事業連携を図ります。

- 「青少年に関わる大人の役割講座（居場所講座）」での参加者の実習活動
- ネットワーク推進
- 相談事業での連携

#### 【横浜市青少年交流センター重点目標】

来館する青少年との関係性を築くことで青少年の成長と自立を支えることを目的に、ロビーワークや青少年委員会などの事業を推進します。また、青少年の居場所づくりの中心的施設として、他の施設や団体とのネットワークを通じて、「居場所づくり」を支援します。

##### ①利用促進と利便性の向上

年間稼働率70%以上を目標に、広報活動を強化するとともに、利用者のニーズに柔軟に対応できるサービスの提供を行い、利用促進に努めます。

- 新規顧客獲得に向けたダイレクト・メールによる広報活動の実施
- 新規事業参加者獲得に向けた年間事業スケジュールのHP公開
- Eメールによるキャンセル情報の配信および利用手続きの利便性向上
- 利用に関する相談への助言・コーディネートの実施
- 利用者アンケートによるニーズの把握と活用

##### ②青少年の居場所の推進

交流センター運営で培った居場所づくりのノウハウを検証し、他の居場所づくりに取り組む施設・団体へ情報とノウハウを提供します。

また、「居場所づくり」の充実をめざし、横浜市内の「居場所づくり」に取り組む施設・団体とのネットワークを通じて、情報・課題を共有する機会を提供します。

- 早期支援に効果を発揮する「ロビーワーク」の成果の活用
- 「青少年の居場所・地域活動拠点連絡会」の運営

##### ③青少年の潜在的リスクの削減

青少年の潜在的な課題や悩みを引き出し、学習や体験活動および交流を通じてリスク軽減に向けた早期支援を行います。

- 学習マイプラン
- 社会人仲間づくり事業
- 青少年の表現活動場づくり事業（3階スペース活用事業）

#### （4）研修センター訓練プログラム開発、柔軟な施設利用予約や利用者サービス向上

横浜市野島青少年研修センターでは青少年が集団宿泊体験や自然体験など様々な体験を通じて成長できるよう、体験プログラムの開発に取り組めます。また、食事提供サービスや大学・企業の利用促進など利用者のニーズに柔軟に対応した運営を行うことで、施設利用者の拡大を図ります。

併せて、防災安全対策を強化し、施設の安心・安全を発信します。

## 【横浜市野島青少年研修センター重点目標】

### ①利用促進と利便性の向上

利用者や団体の特性に配慮しながら、柔軟な施設貸出やサービスの向上、広報戦略による施設の利用促進に取り組みます。(稼働率目標：70%以上)

- ▶ 平日や閑散期利用の増進に向けた大学や企業利用の誘致活動
- ▶ 食事提供サービスの試行と検証
- ▶ 小学校体験学習などの利用促進に向けた防災対策の強化と発信

### ②地域資源を活用した体験活動の充実

青少年の体験活動を推進するため、地域資源を活かした研修プログラムを提供します。さらに、体験活動資源や人材などの地域ネットワークづくりを行います。

- ▶ 生き物観察などの自然体験プログラムの提供
- ▶ 体験プログラム集、教材の作成
- ▶ 町内会や環境保全団体などを繋ぐ「地域ネットワーク会議」の開催

## (5) 放課後キッズクラブ事業等 放課後事業への取組み

すべての子どもたちを視野に入れ、「遊びの場」と「生活の場」を兼ね備えた安全で快適な放課後の居場所づくりを推進します。

### 【主な事業】

- ◆はまっ子・キッズ交流事業（放課後事業課）
- ◆放課後キッズクラブ移行支援事業（放課後事業課）
- ◆放課後事業連携モデル事業（放課後事業課）
- ◆放課後3事業従事スタッフの人材育成、研修の充実（放課後事業課）
- ◆放課後3事業ボランティア研修（放課後事業課）
- ◆放課後キッズクラブ運営と運営箇所数拡充（放課後事業課）

## (6) 居場所、交流機能の新たな展開

現在の青少年交流センターの建物は、平成27年度末までに使用できなくなります。青少年交流センターの機能は、青少年にとって必要な機能であり、平成27年度以降も引き続き機能を発揮できるよう、新たな施設への円滑な移行と利用促進を図ります。

## (7) 組織・経営基盤強化（人材育成、寄附金の拡充、企業との連携 等）

人材育成や寄附金の募集、企業との連携を進めることで、組織や経営基盤の強化を図ります。

### 【主な事業】

- ◆第55回 爆笑！濱っ子寄席(チャリティー寄席) 収益事業（総務課）
- ◆賛助会員および一般寄附者の拡充（総務課）
- ◆平成28年 新春のつどい（総務課）
- ◆法人職員の人材育成（総務課）

## (8) 情報発信、広報・宣伝力を強化

「よこはまユーステター」やホームページ等を通じて事業報告・成果を速やかに周知・広報することで、多くの市民や青少年に当法人の存在をアピールし、青少年育成活動への関心と参加を喚起します。

また、本部、各施設事業について、広報・宣伝力を強化します。

### 【主な事業】

- ◆法人の広報・PR（総務課）

### 3 事業の柱と公益目的事業区分

※当法人の定款に定める事業の柱と公益目的事業区分は次の通りです。

#### 【事業の柱】

- A：青少年活動を支援する事業
- B：青少年を支える人材を育成する事業
- C：青少年に体験機会や活動の場を提供する事業
- D：その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

#### 【公益目的事業区分】

- あ：施設の貸与
- い：講座、セミナー、育成
- う：体験活動等
- え：相談助言
- お：調査、資料収集

#### A：青少年活動を支援する事業

##### あ：施設の貸与

この事業は、青少年育成活動を展開するための安全で効果的な場を提供することで、青少年の育成に寄与することを目的としています。

指導者・育成者による打合せ準備、実際の活動の場として施設を提供します。また、学校や普段の生活では得にくい、青少年が主体的に関われる体験活動や集団宿泊体験等の場として利用しやすくなるよう、活動相談や情報提供による支援を行います。

なお、施設の特徴や利用案内に関しては、施設パンフレットやホームページに情報を掲載し幅広く周知します。

##### 【主な事業・取組】

- 青少年の指導者・育成者の活動拠点 横浜市青少年育成センターの諸室及び物品貸出
- 青少年の主体的な活動拠点 横浜市青少年交流センターの諸室及び物品貸出
- 青少年の集団宿泊体験活動拠点 横浜市野島青少研修センターの諸室及び物品貸出

##### え：相談助言

この事業は、青少年と大人がともに育つ環境を醸成することで、青少年の育成に寄与することを目的としています。

青少年が事業に関わることにより、自らが学び育つ機会を幅広く提供するために、青少年に対する相談・助言、情報提供、コーディネート、研修講師の派遣・紹介、研修や地域活動のプランニング等、多様な支援を行います。

##### 【主な事業・取組】

- 知っておきたい！子ども・若者どこでも講座
- 地域の青少年の居場所の活動推進・支援
- 地域活動支援事業（相談、助言、活動プランニング等）
- 育成センター、交流センターでの日常的な相談、助言、ホームページ等を使った情報提供
- 青少年育成ネットワーク形成（はまっ子・キッズ交流事業、青少年の居場所・地域活動拠点連絡会 他）

## B：青少年を支える人材を育成する事業

### い：講座、セミナー、育成

この事業は、青少年を支える人材や活動の核となる青少年を養成することで、青少年と大人がともに育つ環境を醸成し、青少年の育成に寄与することを目的としています。

青少年及び青少年育成に関する知識や技能を習得することで、青少年育成への理解を深め青少年育成活動の普及を推進し、青少年が自ら学び育つことができる機会の充実や自立支援に関わる人材を育成します。

具体的には、社会的な課題をはじめ青少年育成活動の実践から得た課題を基に、テーマを定め必要に応じ専門機関・団体等と連携し講座・研修を実施します。

#### 【主な事業・取組】

- 子ども・若者エンパワメント事業
- 放課後3事業従事スタッフの人材育成、研修の充実
- 放課後3事業ボランティア研修
- 青少年人材養成研修
- ユースコーディネーター養成研修
- スキルアップ講座
- 青少年を支える層の拡大
- ボランティア・社会教育実習生の受入れ
- 青少年委員会の運営
- 青少年指導者育成者研修

## C：青少年に体験機会や活動の場を提供する事業

### う：体験活動等

この事業は、青少年が学校や家庭では得にくい多様な体験活動に参加することで、青少年の育成に寄与することを目的としています。

青少年が体験を通じ自ら感じ考えることで学び育つことができる機会として、就労体験、社会体験、自然体験、集団宿泊体験等の事業を企画・実施します。

具体的には、お互いに協力して目標を達成していく過程で青少年が社会性や協調性を育み自ら成長していくことができるよう、集団や個人の特性に応じて活動領域や手法を変え体験活動を実施するとともに、青少年事業の研究・調査・開発を行います。

併せて、放課後キッズクラブを運営し、小学生が集団での遊びや体験活動を通じ、自ら学び育つことができる機会を提供します。

#### 【主な事業・取組】

- 寄添い型支援事業「かもん未来塾」
- 自然・社会体験プログラムの開発及び体験機会の提供
- 困難を抱える青少年のための集団体験活動の実施
- 放課後キッズクラブ運営と拡充
- 交流センターの青少年支援事業、活動成果交流事業、地域交流事業、体験交流事業
- 市民活動団体と協働した体験プログラムの実施

- 困難を抱える青少年のための体験活動支援
- ボランティアの養成
- 体験プログラムの提供
- 地域連携事業

#### お：調査、資料収集

この事業は、青少年活動に活用できる資源の調査や事業効果を検証し、青少年活動プログラム開発のための基礎資料としての活用や団体及び教育機関に提供することで、青少年の育成に寄与することを目的としています。

横浜市内で行われているNPOや企業のCSR（社会貢献）活動等と青少年育成活動や学校の体験学習等が連携することで、青少年が自ら学び育つことができる活動領域の拡大や活動機会を充実するため、市内の活動の調査、新規事業の開発を行います。

##### 【主な事業・取組】

- 活動資源の調査
- 体験プログラムの調査研究
- YOKOHAMA EYE'S 発行

#### D：その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

Dの項目は、収益事業及び法人運営のための取組です。

##### ①寄附金募集事業

この事業は、当法人の取組を広く市民に周知し理解を深め協力を得ることを目的として、収益事業の実施、募金箱の設置、賛助会員及び一般寄附者の拡充のための事業を行います。

##### 【主な事業・取組】

- 爆笑！濱っ子寄席の開催／募金箱の設置／賛助会員及び一般寄附者の拡充
- 平成28年 新春のつどい

##### ②事務局運営

公益財団法人としての使命を果たすとともに、安定して継続的に運営できるよう、職員の育成、ガバナンスの強化を更に推進します。

##### 【主な事業・取組】

- 評議員会、理事会の運営／職員の研修／事業評価／情報受発信の充実（ホームページ充実等）

## II 平成27年度 事業体系表

施設・課	事業の柱	公益目的区分	事業名
事業課	A 青少年活動を支援する事業	え 相談、助言	1 知っておきたい！子ども・若者どこでも講座 2 地域の青少年の居場所の活動推進・支援 3 地域活動支援事業(相談、助言、活動プランニング)
	B 青少年を支える人材を育成する事業	い 講座、セミナー、育成	4 青少年の支援に関わる人材の育成等
	C 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業	う 体験活動等	5 寄り添い型支援事業 6 自然・社会体験プログラムの開発及び体験機会の提供 7 困難を抱える青少年のための集団体験活動の実施
		お 調査、資料収集	8 活動資源の調査
放課後事業課	A 青少年活動を支援する事業	え 相談、助言	1 はまっ子・キッズ交流事業 2 放課後キッズクラブ移行支援事業 3 放課後事業連携モデル事業
	B 青少年を支える人材を育成する事業	い 講座、セミナー、育成	4 放課後3事業従事スタッフの人材育成、研修の充実 5 放課後3事業ボランティア研修
	C 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業	う 体験活動等	6 放課後キッズクラブ運営 7 放課後キッズクラブの拡充
総務課	D その他 法人の目的を達成するために必要な事業		1 第55回 爆笑！濱っ子寄席【収益事業】 2 法人の広報・PR 3 賛助会員及び一般寄附者の拡充 4 平成28年 新春のつどい 5 法人職員の人材育成
青少年育成センター	A 青少年活動を支援する事業	あ 施設の貸与 え 相談、助言	1 諸室及び物品の貸出 2 利用促進事業 3 青少年育成に関する相談、ホームページ等を使った情報提供 4 青少年育成に関わる団体とのネットワーク形成
	B 青少年を支える人材を育成する事業	い 講座、セミナー、育成	5 青少年人材養成研修 6 ユースコーディネーター養成研修 7 スキルアップ講座 8 青少年を支える層の拡大
青少年交流センター	A 青少年活動を支援する事業	あ 施設の貸与	1 諸室及び物品の貸出 2 利用促進事業 3 機能継承につながる利用促進
		え 相談、助言	4 日常的な相談、助言 5 「青少年の居場所・地域活動拠点連絡会」の運営
	B 青少年を支える人材を育成する事業	い 講座、セミナー、育成	6 ボランティア・社会教育実習生の受け入れ 7 青少年委員会の運営
C 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業	う 体験活動等	8 青少年支援事業 9 活動成果交流事業 10 地域交流事業 11 体験交流事業	
野島青少年研修センター	A 青少年活動を支援する事業	あ 施設の貸与	1 施設・設備貸出事業 2 利用促進事業
	B 青少年を支える人材を育成する事業	い 講座、セミナー、育成	3 青少年指導者育成者研修
	C 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業	う 体験活動等 お 調査、資料収集	4 市民活動団体と協働した体験プログラムの実施 5 困難を抱える青少年のための体験活動支援 6 ボランティアの養成 7 体験プログラムの提供 8 地域連携事業 9 体験プログラムの調査研究

### Ⅲ 平成27年度 事業計画一覧

#### 事業課(1/2)

事業の柱	公益目的区分	事業名	内容	実施時期 /回数他
A 青少年活動を支援する事業	え 相談、助言	知っておきたい！ 子ども・若者どこでも講座	地域の青少年育成の担い手（青少年指導員、民生委員、自治会役員等）やPTA、青少年育成団体等が実施する青少年課題（薬物、インターネット、性、非行、自立支援等）をテーマにした研修に対し、講師派遣・コーディネートすることで青少年理解や地域力向上を目指します。	6月～3月 50回
		地域の青少年の居場所の活動推進・支援	地域が主体となって取り組む青少年の居場所づくり活動の推進・支援を通して、地域の青少年課題の解決および青少年課題に向き合う地域づくりを支援します。継続的な活動に向けて、地域主体のより自立した運営体制づくりに取り組みます。 ①磯子区岡村地区 ②神奈川区神大寺地区	通年 2カ所
		地域活動支援事業※1 (相談、助言、活動プランニング)	地域・企業の幅広いニーズに応じ、研修や地域活動のプランニングや協働実施、法人職員の派遣などの支援によって地域活動を促進します。 青少年活動の推進および情報発信に取り組みます。 研修体系の構築・検証が終了したユースサポーター事業は、法人の人材育成事業を体系的に位置づけ、認定制度導入に向けた準備を行います。 ①地域の青少年育成活動への支援（十日市場中学校地域交流事業等） ②研修等への講師（法人職員）派遣 ③ユースサポーター事業	通年
B 青少年を支える人材を育成する事業	い 講座、セミナー、育成	青少年の支援に関わる人材の育成等	地域の青少年育成活動や研修に対する相談・助言・プランニング、青少年活動に関する情報発信・啓発等により青少年の支援に関わる人材の育成に取り組みます。	
		地域活動支援事業※1を通じた人材育成	青少年育成に対応する地域力を高めるため、地域活動支援事業を通じ、青少年育成への理解を深め、青少年と向き合える地域人材を育成します。	通年
		子ども・若者エンパワメント事業	子ども・若者や思春期の子をもつ親、青少年育成に関心をもつ市民に対して、子ども・若者の課題とその支援について正しい知識や適切な情報を提供することで、課題に直面した子ども・若者がひとりで抱え込まず、必要な支援につながるができるよう啓発する事業を実施します。 ①子ども・若者の現状や課題を啓発する一般向けの講演会 ②アウトリーチによる子ども・若者への課題啓発と早期支援	①7月 ②11月～1月

※1：地域活動支援事業は、「A-え」、「B-い」の事業の柱と公益目的区分にまたがっています。

事業課(2/2)

事業の柱	公益目的区分	事業名	内容	実施時期 /回数他
C 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業	う 体験活動等	寄り添い型支援事業	安定した生活基盤や学習機会が十分に与えられず困難な状況にある小中学生を対象に「気づき、やる気、希望」を引き出す寄り添い型支援を地域や専門機関との連携により実施します。 ①かもん未来塾の運営	通年
		自然・社会体験プログラムの開発及び体験機会の提供	青少年のコミュニケーション能力の向上、人間性・社会性を育むことを目的とした、自然環境や社会資源を活用した体験活動プログラムを実施します。	
		自然・社会体験プログラムの体験機会の提供	青少年育成団体を中心とした市民団体と協働し、市内の体験活動資源を活用することで広く青少年や市民に体験活動の機会を提供します。 ①市民団体、機関と協働した体験プログラム実施 ②市内の自然・社会資源を活用した体験プログラムの実施	自然・社会体験事業 年4回以上
		道志村の自然を活用した体験プログラム・交流プログラムの実施	道志村と横浜市の青少年の友好交流を促進するために道志村児童の受入事業を実施します。 ①道志村児童受入れ事業	10月
		市立高校と連携した体験活動の実施	横浜市立高校と協働して、小・中学生を対象とした体験プログラムを実施します。 ①横浜サイエンスフロンティア高校連携事業 ②みなと総合高校連携事業	年5回
		困難を抱える青少年のための集団体験活動の実施	主に市内の寄り添い型支援事業に参加する子どもが、自然・社会体験プログラムに参加することで、社会性や協調性を育み、自立した生活が送れるよう支援します。 ①わくわく生活体験キャンプ（研修センター連携）	年1回
	お 調査、資料収集	活動資源の調査	青少年育成に活用できる活動や資源を調査、情報収集し、団体及び教育機関等に提供します。 ①調査、情報収集 ②YOKOHAMA EYE'S発行	①通年 ②年1回

## 放課後事業課(1/2)

事業の柱	公益目的区分	事業名	内容	実施時期 /回数他
A 青少年活動を支援する事業	え 相談、助言	はまっ子・キッズ交流事業	横浜市の施策として「はまっ子ふれあいスクール」から「放課後キッズクラブ」への転換が進められる中、双方の運営内容の違いを確認し、不安軽減に向けた交流事業を行います。	年6回
		放課後キッズクラブ移行支援事業	NPO立ち上げ型放課後キッズクラブへの相談・助言を行い、移行後の安定運営を支援します。	年3法人
		放課後事業連携モデル事業	スタッフ研修や合同プログラムを実施し、地域の放課後事業所間の情報交換をとおり、安定運営とプログラムの充実を目的としたネットワーク構築の方策を探ります。	2地域
B 青少年を支える人材を育成する事業	い 講座、セミナー、育成	放課後3事業従事スタッフの人材育成、研修の充実	放課後事業に携わる人材の育成研修として研修項目も体系化し、子どもとの向き合い方、コミュニケーション力などテーマにした講座、研修を実施します。	6月～12月 4回以上
		放課後3事業ボランティア研修	高校生・大学生や子育て経験者などを対象に活動受入先のコーディネートをを行います。	7月～8月 11月
C 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業 ↓	う 体験活動等 ↓	放課後キッズクラブ運営	<p>児童の自主性や主体性・創造性、教育、安全管理、人権に配慮しながら、市内16区24か所のキッズクラブを運営します。</p> <p>児童の可能性を引き出し、達成感の得られるような内容を工夫しながら、学校教育では得られない様々な分野にわたる体験プログラムのほか、児童自らの企画・運営プログラム等を実施します。</p> <p>①季節行事にちなんだプログラム ②異学年・異年齢交流につながるプログラム ③スポーツ/④文化活動/⑤食育プログラム ⑥環境プログラム など</p> <p>平成18年度開設キッズクラブ(1か所)の運営法人再選定に応募します。</p>	通年 24か所 事業数 4,800回 (24か所計)
		地域連携 (評議会・保護者会、地域との連携事業)	<p>各キッズクラブにおいて、評議会、保護者会を開催し、学校・地域・保護者への理解と協力を図ります。</p> <p>また児童の力を地域活動に活かしたり、キッズクラブの運営に保護者が積極的に関わったりできる体制を作るためのプログラムに取り組めます。</p> <p>①地域行事、清掃活動への参加 ②高齢者施設や保育園等への訪問 ③親子体験プログラム</p>	評議会 年2回 保護者会 年2回以上
		情報共有 (主任・副主任会議)	主任指導員・指導員の情報交換、スキルアップや事務連絡の機会として各会議を実施します。 ①主任会議/②副主任会議/③合同会議	①年9回 ②年5回 ③年3回
		ネットワーク作り (他キッズとの交流・地域資源の有効活用)	他キッズクラブとの連携事業を実施します。 また近隣の公共施設などを活用等、校外に出かけ、町を知る機会や、様々な趣味や技能を有する地域人材、多くの幅広い年齢層の人々と児童の交流の場を積極的に作ります。	随時
		ボランティア・高校生インターンシップ受け入れ	法人本部や運営施設と連携し、ボランティア活動希望者や社会貢献活動実習生を受け入れます。	随時

## 放課後事業課(2/2)

事業の柱	公益目的区分	事業名	内容	実施時期／回数他
↑ C 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業	↑ う 体験活動等	↑ 人材育成 (スタッフ研修)	①主任・副主任を対象に、運営に必要な事務研修(執行管理や労務など)のほか、子どもや保護者対応など実践的な研修を実施します。 ②非常勤職員を対象に、具体的事例をもとにした振り返りとブラッシュアップを目指した研修を実施します。	随時
		放課後キッズクラブの拡充	全はまっ子ふれあいスクールの放課後キッズクラブ転換という市の施策を受け、新設される放課後キッズクラブ運営法人募集状況(移行数・対象校など)を勘案し、対応します。	随時

## 総務課

事業の柱	公益目的区分	事業名	内容	実施時期／回数他
D その他 法人の目的を達成するために必要な事業		第55回 爆笑!濱っ子寄席 (チャリティー寄席)	普段、青少年活動に関わりのない市民の方にも寄席を通して、法人事業の趣旨を理解していただき、青少年活動への理解を深めます。	11月 【収益事業】
		法人の広報・PR	当法人を周知するとともに、事業等の募集・報告・実績を発信し、より多くの理解者・協力者を増やします。 ①よこはまユースレター (法人情報紙:年45,000部) ②法人ホームページの維持・管理	①年4回 6,9,12,3月 ②年1回 ③通年
		賛助会員及び一般寄附者の拡充	賛助会員と一般寄附者の新規開拓をめざし、運営施設を活用した新規会員募集事業を実施し、賛助会・寄附金制度のPR機会を増やします。また、集まった寄附金の使途や成果・実績を明確化し、法人情報紙やホームページで情報提供を行い、寄附者の満足度を高めます。 ①施設活用会員募集事業 ・陶芸教室(交流センター)	年2回程度
		平成28年 新春のつどい	賛助会員及び事業協力者に、日頃の協力に感謝を表すとともに、当法人や青少年育成への更なる理解と交流を図る機会として実施します。	1月
		法人職員の人材育成	職員として身に付けるべき技能・力量形成に必要な研修(実務、管理、マネジメント)を実施します。 ①新採用職員研修 ②実務専門研修 ③管理職研修 ④人権研修	随時

## 横浜市青少年育成センター

事業の柱	公益目的区分	事業名	内容	実施時期／回数他
A 青少年活動を支援する事業	あ 施設の貸与	諸室及び物品の貸出	研修室、研修機材、印刷機、着ぐるみなどの貸出を行うことで、地域の青少年活動を支援します。また、HP等での情報発信・情報提供の充実に努めます。 ①空室状況の情報提供（HPなど） ②研修機材の充実 ③柔軟な利用への対応	通年
		利用促進事業	指導者や青少年が気軽に参加できるイベントの実施や、利用目的別の広報、団体との連携事業を行うことで、利用者のすそ野の拡大や青少年活動団体の利用促進に取り組みます。 ①「きずな夏祭り」の実施 ②利用者向け広報「馬車道通信」の発行（毎月） ③新規利用者の開拓／団体連携事業の実施	①8月 ②通年 ③通年
	え 相談、助言	青少年育成に関する相談、ホームページ等を使った情報提供	ホームページや相談業務を通じて青少年関連の情報を収集・発信し、活動を支援します。また、地域の実情にあった相談や講座実施を推進するため、アウトリーチを行います。 ①相談業務（窓口、アウトリーチ） ②助成金、講座・研修、ボランティア活動、相談機関等の情報提供 他	通年
		青少年育成に関する団体とのネットワーク形成	研修等を通じた意見交換・交流機会の提供等により、団体や人材同士の顔の見える関係づくり（ネットワーク形成）に努めます。 ①ユースゼミの実施（月1回程度）	通年
	B 青少年を支える人材を育成する事業	い 講座、セミナー、育成	青少年人材養成研修	地域等において青少年と関わる人材養成の入門研修として実施します。また、フォローアップ研修を実施し、参加者間のネットワークづくりを支援するほか、団体と連携した青少年人材養成研修を実施します。 ①青少年の居場所づくり講座（4回） ②フォローアップ講座（2回） ③団体連携事業
「ユースコーディネーター養成研修」			家庭・学校等における潜在的課題を持つ青少年を早期に発見し、地域の支援機関につなげる人材を育成します。また、フォローアップ研修を実施することで気軽に相談できる関係づくりをコーディネートします。 ①ユースコーディネーター養成研修（4回） ②フォローアップ講座（2回）	①12月～1月 ②4月、8月
スキルアップ講座			「広報アップ講座」や「救急法」など青少年育成を進める上で必要なスキルを身につけられる講習を実施します。また、一部の講座についてはステップアップ講習を実施します。 ①スキルアップ講座（6講座） ②ステップアップ研修（1講座）	①5月～3月 ②11月
青少年を支える層の拡大			現在の青少年をめぐる課題について発信し、地域における青少年を支える層の拡大を図ります。また、青少年育成の新たな担い手を育成するための取り組みを交流センターと連携しながら実施します。 ①ユースシンポジウム（1回） ②馬車道カレッジ（6回）	①11月 ②6月～3月

## 横浜市青少年交流センター(1/2)

事業の柱	公益目的区分	事業名	内容	実施時期／回数他
A 青少年活動を支援する事業	あ 施設の貸与	諸室及び物品の貸出	青少年が気軽に安心して過ごすことのできる居場所を提供します。また、利用者の要望にあわせた柔軟なサービスを提供します。 ①利用に関する相談に対する助言・調整 ②Eメールによる利用手続きの利便性の向上 ③利用者アンケートによる要望の把握と対応	通年
		利用促進事業	現交流センターの最終年度にあたり、多くの青少年に居場所および活動の機会を提供するため、情報発信を充実させ利用促進に努めます。 ①ダイレクト・メールによる広報活動の実施(300カ所) ②事業参加者獲得に向けた年間事業予定のHP公開 ③Eメールによるキャンセル情報の配信	①通年 ②4月 ③通年
		機能継承につながる利用促進	交流センターが平成27年度末で使用できなくなるところから、新たな施設への円滑な機能の継承と利用促進を図るため、新たな施設に関する情報を利用者に提供します。 ①新たな施設における居場所機能の検討 ②利用者への新たな施設に関する情報提供	通年
	え 相談、助言	日常的な相談、助言	来館する青少年一人ひとりと継続した関係性を築くことで、青少年の成長と自立を支えます。また、誰でも気軽に悩みを相談できる環境をつくることで、リスク軽減に向けた早期支援に取り組みます。 ①ロビーワークの実施 日常会話をきっかけに、青少年の潜在的な課題や悩みを引き出します。またこれまでのロビーワークの成果を他の団体の居場所支援に活かします。 ②青少年活動相談 青少年活動に関する相談に対応します。	通年
		「青少年の居場所・地域活動拠点連絡会」の運営	青少年の地域活動拠点をはじめ、市内で青少年に関わる活動をしている個人・団体のネットワークの運営を通じて、情報・課題の共有を図ることで、「居場所づくり」の支援を図ります。	6月、11月
B 青少年を支える人材を育成する事業	い 講座、セミナー、育成	ボランティア・社会教育実習生の受け入れ	青少年同士のかかわりやボランティア活動などの体験活動を青少年に提供することで、次世代の青少年を支える人材を育成します。 ①夏期青年ボランティア 夏休み期間、高校生以上の青少年ボランティアを受け入れます。 ②社会教育実習生の受入 大学の社会教育主事課程を履修する学生を実習生として受け入れます。	①7～8月 ②通年
		青少年委員会の運営	青少年による委員会を設置し、センターの管理・運営に青少年の声を反映させます。委員会の運営を通じて、青少年リーダーの育成および青少年の社会参画の場づくりを行います。	通年

## 横浜市青少年交流センター(2/2)

事業の柱	公益目的区分	事業名	内容	実施時期 /回数他
C 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業	う 体験活動等	青少年支援事業	ボランティアと協働し、様々な課題を抱える青少年の早期支援に取り組みます。 ①学習支援事業「学習マイプラン」 小中学生を対象とした無料の学習会を実施します。引き続き、ボランティアによる自主的な運営をサポートします。	①毎週1回
		活動成果交流事業	青少年と施設利用者に発表および交流の機会を提供し、事業を通じて参加者が互いの価値観に触れ、理解を深める機会を作ります。 ①「青少年ライブ」 青少年を対象としたダンスや音楽演奏の発表および無料の楽器講習 ②「@楽祭」 年齢・ジャンルを問わずすべての利用者を対象とした活動発表	①12月 ②11月
		地域交流事業	青少年・地域の人・利用者が気軽に参加できる事業を実施し、青少年が大人と関わりながら、成長できる機会を提供します。 ①春の催し「こどもの日まつり」 ②夏の催し「夏まつり」 ③秋の催し「@楽祭」※活動成果交流事業としても位置づけ ④冬の催し「もちつき大会」	①5月 ②8月 ③11月 ④12月
		体験交流事業	多様な体験活動および他者との交流の機会を通して、青少年の自立と成長を促します。また、働く青少年を対象とした事業では、人とのつながりを通して悩みの軽減化を図ります。 ①青少年の表現活動の場づくり事業 3階スペースを活用した「陶芸教室」や「青少年ライブ」など、青少年を対象とした表現活動。※活動成果交流事業としても位置づけ ②社会人仲間作り事業 働く青少年を対象に、交流・仲間作りの機会を提供。※育成センター事業「馬車道カレッジ」との連携事業 ③その他体験交流事業 「おやつづくり教室」「木工教室」「スポーツ大会」など、青少年が大人と関わりながら成長できる機会を提供します。	①通年 ②毎月1回 ③通年

### 【育成センター・交流センターとの事業連携】

両施設の事業連携を図るため、下記の取組みを行います。

#### ①青少年人材養成

地域で青少年を見守る地域人材を連携して養成していきます。研修を育成センターが実施し、交流センターで実習を行うことで「座学から実践」への連続した研修体系を築きます。

#### ②ネットワーク推進

研修等において連携していくことで参加者同士をつなぐ場を設け、青少年に関わる人のネットワークを広げます。

#### ③相談業務

青少年や指導者等からの相談に的確に対応するため、各センターのケースを持ちより、きめ細かい連携を日常的に図ります。

#### ④新たな担い手の育成

交流センターと育成センターが連携し、互いのノウハウを生かしながら、社会人（青年）を対象とした新たな人材育成を行います。

横浜市野島青少年研修センター(1/2)

事業の柱	公益目的区分	事業名	内容	実施時期／回数他
A 青少年活動を支援する事業	あ 施設の貸与	施設・設備貸出事業	利用者や団体の特性に配慮しながら、柔軟な貸出を行い、多様な研修や活動に対応します。 ①事前打合せ会の実施 ②利用の手引き、パンフレット等の整備 ③活動相談や助言などコーディネートの実施 ④安心して利用できるサポート	通年
		利用促進事業	より多くの青少年や指導者に体験や研修の機会を提供するために、広報活動やサービスの向上による施設の利用促進に取り組みます。 ①H.P.を活用した施設情報提供の充実 ②季節ごとの利用案内チラシの配布 児童保育、キッズクラブ等を中心に約600か所 ③大学や企業利用の促進に向けた誘致活動 京急沿線を中心に約500か所に広報 ④28年度小中学校宿泊体験学習の利用促進 市内小中学校や私立校、市外校へ案内配布 ⑤食事提供サービスの検証と試行 ⑥防災対策の強化と発信	①通年 ②年2回 ③年2回 ④年回 ⑤通年 ⑥通年
B 青少年を支える人材を育成する事業	い 講座、セミナー、育成	青少年指導者育成者研修	青少年育成に関わる人材を育成するために、体験活動を中心とした講習会を開催します。 ①自然と安全 ②レクリエーション指導	年2回
C 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業 ↓	う 体験活動等 ↓	市民活動団体と協働した体験プログラムの実施	地域団体と協力して、自然体験・環境活動を通じて青少年の豊かな心を育みます。 ①環境保全事業の開催(海浜清掃、啓発イベント) ②防災イベントの開催 ③自然体験教室の実施(日帰り) ④自然体験キャンプの実施(宿泊型)	①年5回 ②年1回 ③年4回 ④年3回
		困難を抱える青少年のための体験活動支援	困難を抱える青少年に共同生活体験や集団活動の場を提供し、社会性やコミュニケーション力の向上を図ります。 ①不登校児童生徒の宿泊体験 ②障がいのある児童・生徒の宿泊体験 ③職業体験活動の受入れ ④支援機関等の活動支援(市青少年相談センター等) ⑤寄り添い型支援施設の宿泊体験	①年1回 ②年1回 ③通年 ④通年 ⑤年1回
		ボランティアの養成	青少年に多様な体験活動を提供するため、施設や事業に関わるボランティアやサポーターを養成します。 ①ボランティア研修会の実施 ②プログラム支援ボランティア活動 ③シニアボランティアの活動支援	①年2回 ②通年 ③通年
		体験プログラムの提供	青少年の体験活動を推進するため、地域資源を活かした、特色ある体験プログラム、施設機能を活かした研修プログラムを提供します。 ①生き物観察等の自然体験プログラムの提供 ②グループワーク等の室内プログラムの提供 ③食育(調理実習)プログラムの提供 ④体験プログラム集、教材の作成	①年2回 ②月1回 ③通年 ④年1回

## 横浜市野島青少年研修センター(2/2)

事業の柱	公益目的区分	事業名	内容	実施時期 /回数他
↑ C 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業	↑ う 体験活動等	地域連携事業	<p>研修センターの取組みの理解を深めるために、地域と交流する事業等を実施します。</p> <p>①地域交流事業 ②災害ボランティアネットワークへの参加 ③防災訓練や敬老会など地域行事への参加・支援 ④地域ネットワーク会議</p>	<p>①年2回 ②月1回 ③通年 ④年1回</p>
	お 調査、資料収集	体験プログラムの調査研究	<p>実施事業や提供プログラムの成果や効果を検証し、その事例やノウハウをホームページ等で広く発信していきます。</p>	通年